

ワークフェアとベーシック・インカムの関係

1. ワークフェアとは

①EUの欧州社会モデル

1994年、経済活動のグローバル化の中で、EU(欧州連合)は懸案の課題となった長期失業者層の増大(失業率は10%を越えた)と固定化を前に、国境を越えた労働者の移動、その促進を念頭に、EU社会政策の大転換をはかった。この改革の方向は西欧福祉国家路線の改訂的継承と評され「欧州社会モデル」とよばれる。

この転換は、グローバリゼーションの波の中で、労働者の域内(ヨーロッパ諸国間)の移動に際して、労働者が国境を越えても社会保障制度をギャップ無く利用できるための、社会保障制度全般の域内統合を目指し、同時に当時の福祉国家の厚い福祉給付や失業給付を受給する方が、就職するよりも収入が良いという「福祉の罠¹⁾」、就職よりも福祉給付による生活を選ぶ人々への対応でもあった。

ここに社会政策は労働政策、雇用政策を通じて経済政策との関連性が不可欠となり、1997年11月、EUは、長期失業者問題、構造的失業という欧州の共通課題を抱えてのルクセンブルグ雇用サミットで「第一次雇用戦略」(1998年～2002年)を示している。

一次戦略は「加盟国の雇用政策のためのガイドライン」として4つの柱²⁾を示している。それは①企業家精神を発展させる②男女の機会均等③雇用確保力(employability)(就労することが困難な人々のための雇用・教育・福祉政策)④適応可能性(adaptability)(労働市場の柔軟化の悪影響を最大限抑制するためのセイフティ・ネットの創設や教育訓練制度の充実³⁾)である。みてのとおり福祉政策を方向付けるものとなっている。

2000年には、欧州リスボン理事会は第2次雇用戦略(2003年から2010年まで)を策定し、上記4本の柱の上位に「フル就業」full employmentを目標に設定した。フル就業とは、ケインズの福祉国家がかつてめざした完全雇用とは異なり、雇用形態は正規雇用ばかりでなくパート、期間雇用など、月給が400ユーロに満たないミニ・ジョブ⁴⁾をも雇用に含めてカウントし、労働市場から排除され、社会保障給付に甘んじている人々に対して仕事の機会を拡大しようとする。

「失業者として統計に現れてこない非就業者をいかにして「仕事の世界」につれてくる

¹ 駒村康平 「最低所得保障」P221 岩波書店 2010年4月

² 伊藤裕一 「『開かれた政策協調手法』の発展とその評価—EU雇用政策分野における取り組みを中心に—」 P16 <http://web.sfc.keio.ac.jp/~kgw/BBLS/index.cgi> 06/10/30

³ 平田周一 「EUにおける地域雇用施策」JILPT Discussion Paper 05-012 P7-8 http://www.jil.go.jp/institute/discussion/documetns/dps_05_012.pdf 06/10/20

⁴ 「労働市場の状況」P10

<http://www.ovta.or.jp/info/europe/germany/pdf/files/06labor.pdf> 06/10/20

かと言う問題意識にシフト⁵している」とされるこの方向は、労働者保護的なこれまでの福祉国家の政策を維持しつつも、旧福祉国家とは違い、厚い福祉給付による所得保障ではなく、全ての人に仕事の機会を与えて、仕事による所得保障をめざすとされる。

②ワーク・フェアとは

上記方向は、先進国の福祉改革のモデル、ワークフェアと言われる。ワークフェアとは福祉 (welfare) と就労 (work) をあわせて作られた言葉だが、「社会扶助給付の見返りとして、人々に就労を要求するプログラム或いはそうした体制」と定義されている⁶。

今では、各国で進行している就労と福祉の再編の様々な政策傾向を呼んでいる⁷が、イギリス、ブレアの第三の道、デンマークのアクティヴェーション⁸、フランスの労働者保護的な政策動向と3つの傾向が指摘される。

ワークフェアは福祉国家政策の抱える政策上の二つの克服課題 {財政肥大と福祉受給者への社会的反感 (スティグマ、非承認)} に対応する一つの途であり、労働市場主義的に国民の所得保障を果たそうとすると理解できよう。

2. ベーシック・インカムとワークフェアの関係

ワークフェアは上記労働市場主義的に国民への所得保障を図ろうとするが、ベーシックインカムは市場経済と自由主義国家行財政を前提にして、政策の関与による所得保障を図るものである。またワークフェアは、就労支援の社会サービスを含んだ社会福祉政策、労働政策を含む社会政策体系であるのに対して、ベーシックインカムは、今のところ、所得保障制度単独の問題ではある。

にもかかわらずベーシックインカムがワークフェアと対比的に論じられるのは、国民に最低所得保障をどのように行うのかと言う問題を通じて、福祉国家政策の構造的な欠陥を克服できるのではないかと言う期待が寄せられるからであろう。

福祉国家の構造的欠陥とは、一つには所得の不平等を是正する福祉給付が福祉給付受給者に対する社会的な「非承認」や「反感」を産むという逆説状況 (ジレンマ) だが、ベーシックインカムはミーンズテスト無き所得保障として、究極の社会政策であり福祉受給者に対する「非承認」「反感」を解消するのではないかとの期待が寄せられている。また二つ目の欠陥とは福祉国家の財政肥大だが、ベーシックインカムは財政構造のシンプル化を余儀なくするだろうとの期待を寄せられている。

なぜならばベーシックインカムの財源問題とは、現在の行財政のままで、国から国民に

⁵ 濱中桂一郎 「仕事志向の福祉国家へーEUの雇用戦略が示唆するもの」 P7

<http://homepage3.nifty.com/hamachan/zenrosai.html> 06/10/10

⁶ 比嘉宗平 「ワークフェア政策の射程」 立命館法政論集 第4号 (2006年) P330

<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/cg/law/lex/hosei-4/higa.pdf> 06/10/30

⁷ 同上 P331

⁸ 同上 P335

対する還付、給付金、給付サービス対価等の給付金から、反対給付といわれる国民から国に納める税金と健康保険等の納付（保険税）を積算して差し引く事によって、国民一人当たり現在7万程の給付可能と計算されるものである。

そのために現在の行財政システムの精査が前提となり、福祉国家の税制度、社会保障関係の統計、指標から、勘定表までを整えて算出する事が求められるので、行財政全体のシンプル化を余儀なくするであろうと考えられる。

福祉給付の利用者への「非承認」「反感」を解消する事は、社会の公正、公平、正義という文脈から、そして制度が必要な人々に利用されるためにも重要な問題であろうし、福祉国家の揺らぎとは、その財政の肥大、財政赤字の膨張を受けた議論であった事を考えれば、行財政全般の精査を余儀なくするこの構想への期待は当然の事とも思われる。

EUの社会政策はワークフェアへと向かい、雇用政策（職業教育等）、所得保障、社会サービス（医療保健福祉など）の三位一体の改革の最中である。その中核に有る所得保障制度について、ベーシックインカム類似の制度、ベーシックインカムへと進化できる制度、改正生活保護法（公的扶助）等で置き換える事を想定すれば、ワークフェアとベーシックインカムは、給付要件の労働参加の程度を段階的に縮小、創設などを重ねて、その対立点である労働参加要件をすり合わせる事は可能であろうと思われる。

ベーシックインカムとワークフェアは正反対の、対立的な政策構造のようであり、**福祉国家の限界、克服課題 {財政肥大と福祉受給者への社会的反感（スティグマ、非承認）}**に対応しつつ、国民に労働参加要件を、どの程度をどのように求めて所得保障を図り脱貧困や豊かさを実現するのか、この問題を巡って互いに歩み寄り擦り合わせができる二つの政策構造であると考えられる事ができる。